

宝塚市立文化芸術センター 利用申込整理票 (事前申込書)

※太枠内をご記入の上、ご提出ください。

整理 番号			申込日	年	月	日
申込者	団体名 ※個人の場合は記入不要	ふりがな				
	代表者 氏名	ふりがな	電話			
	住所	〒 -				
当日責任者 ※申込者と同じ場合は「同上」とお書きください。	氏名	ふりがな	電話			
	住所	〒 -				
(1) ご利用の日時・施設番号をお書きください。						↓この欄は記入しないでください。
利用開始日時		利用終了日時		施設番号	利用料金	支払期限
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時				
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時				
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時				
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時				
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時				
施設 番号	① メインギャラリー (2階)      ⑤ 会議室 (1階)      ⑧ おおやね広場 (屋外) ② サブギャラリー (1階)      ⑥ ホワイエ (1階)      ⑨ 屋上庭園 (屋外) ③ キューブホール (1階)      ⑦ ライブラリー (1階)      ⑩ 庭園・行為許可 メインガーデン ④ アトリエ (1階)      ⑪ 庭園・行為許可 みんなの広場					
(2) 利用目的 (※2階メインギャラリーをご利用の場合は、利用内容のわかる催事の企画書をご提出いただきます。)						
(3) 施設を利用される最大人数 (観客を含む)		◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う定員の変更について				
		・メインギャラリー (130人)      ・サブギャラリー (30人) ・キューブホール (40人)      ・ライブラリー (15人) ・アトリエ (14人)      ・会議室 (8人)      ・ホワイエ (10人)				
□ 別紙「貸館利用チェックシート」のチェック項目について同意致します。						

※支払期限内に利用料金をお支払いいただき、利用申込の手続きがすべて完了しましたら、利用許可書をお渡しいたします。

※集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認められる利用は許可できません。

※ご記入いただいた内容は、個人情報保護法に基づき、宝塚市立文化芸術センター利用申込のために使用し、法令等に定めがある場合をのぞき、他の目的のために使用いたしません。 宝塚市立文化芸術センター

【センター使用欄】

- TVモニター (液晶 65インチ) ・ノートパソコン (Windows) セット
- 延長コード①     延長コード②       演台
- サブギャラリー搬入出入口     おおやね広場搬入出入口
- 大型駐車場 ( ) 台       中型駐車場 ( ) 台 (貸館利用者割引800円/1日あたり)
- 大型・中型駐車場への一時停車での搬入出

副責任者・連D 処理一式確認	事務所担当 許可申請書作成	1F受付 整理票受理

【備考】

## ■利用許可の変更

◆利用許可内容の変更は、やむを得ない理由があると認められる以外は原則としてできません。

## ■利用許可の取消

◆利用許可の取消をする場合は、既に納付した利用料金は返還できません。ただし、特別な理由があると認められる場合は、規則によりその全部または一部を返還することができます。

- ① 災害その他、利用者の責めに帰さない理由により利用できなくなったとき...全額
- ② 利用者の理由により利用の取消を申し出て、その理由が認められたとき...以下に記載の期限と額

・メインギャラリー・サブギャラリー・キューブホール

### 【取消期限／返還額】

利用許可日から利用開始日の180日前／利用料金の8割

利用開始日の179日前から90日前 / 利用料金の5割

利用開始日の89日前から利用開始日 / 返還しない

・アトリエ・会議室・センターの共用スペース・庭園

### 【取消期限／返還額】

利用許可日から利用開始日の30日前／利用料金の8割

利用開始日の29日前から利用開始日 / 返還しない

※理由によっては取消が認められない場合もあります。事前にセンター受付にお尋ねください。

※利用許可の取消は電話では受付できません。利用許可書と印鑑をご持参の上、直接センター受付までお越しください。

## ■利用の制限・取消し等

◆次の場合は利用の許可はできません。（利用の制限）

- ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- ・ 施設、附属設備、器具等を破損、または滅失させるおそれがあるとき。
- ・ 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・ 開館の管理運営上支障があり、利用を不相当と認めるとき。
- ・ 宗教活動、宗派活動のための利用であるとき。
- ・ 特定の政党、会派等の構成員のみの研修・会議。
- ・ 特定の政党、会派等の政策目的を実現するための集会。

※政党、会派等とは、政治団体のうち、所属する国会議員（衆議院議員又は参議院議員）を5人以上有するものであるか、近い国政選挙で全国を通して2%以上の得票（選挙区・比例代表区いずれか）を得たもの、又は国会、地方議会において会派等を形成しているものをいいます。

※議員は、現に国会、地方議会において議席を有しているもの。

◆次の場合は利用許可を取消、または利用の停止その他必要な措置を講ずることがあります。

- ・ 宝塚市立文化芸術センター条例、宝塚市立文化芸術センター条例施行規則、宝塚市都市公園条例、宝塚市都市公園条例施行規則に違反したとき。
- ・ 前記利用の制限のいずれかに該当したとき。
- ・ 虚偽その他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- ・ 災害その他緊急事態が発生したとき。

※尚、これらの利用の許可の取消し等によって利用者に損害が生じても、当センターは一切その責めを負いません。

## ■権利譲渡等の禁止

許可を受けた目的以外に施設を利用し、または施設利用の権利を譲渡、転貸することはできません。

■メインギャラリーのご利用については、「利用許可申請書」に加え事業内容の分かる書類をご提出いただきます。ご提出いただいた事業内容によって、利用の許可について判断をいたします。施設利用の制限・取消しに該当する内容でなくてもご利用をお断りすることがあります。

## ■施設の利用時間と料金

利用時間には、会場の設営・準備、撤収・片付け等のすべての時間を含みます。利用時間の区分を超えて引き続き利用する場合、料金はそれぞれの区分の利用料金の合計となります。その場合、区分間の入替え時間も利用可能です。

■利用許可書は、施設の利用料金をお支払いいただき、利用申込の手続きが全て完了いたしましたらお渡しいたします。

## ■お問合せ（水曜日、その他休館日を除く午前10時～午後5時）

宝塚市立文化芸術センター 〒665-0844 兵庫県宝塚市武庫川町7番64号 TEL：0797-62-6800

宝塚市立文化芸術センター 利用申込整理票 (事前申込書)

※太枠内をご記入の上、ご提出ください。

整理番号	<b>記入例</b>		申込日	2022 年 8 月 1 日	
申込者	団体名 ※個人の場合は記入不要	ふりがな <b>たからづかぶんかげいじゅつさーくる</b> <b>宝塚文化芸術サークル</b>			
	代表者 氏名	ふりがな <b>たからづか はなこ</b> <b>宝塚 花子</b>	電話	<b>0123-45-6789</b>	
	住所	〒 <b>665-0844</b> <b>宝塚市武庫川町7-64</b>			
当日責任者 ※申込者と同じ場合は「同上」とお書きください。	氏名	ふりがな <b>たからづか たろう</b> <b>宝塚 太郎</b>	電話	<b>0123-98-7654</b>	
	住所	〒 <b>同上</b>			
(1) ご利用の日時・施設番号をお書きください。 ↓この欄は記入しないでください。					
利用開始日時		利用終了日時		施設番号	利用料金
2022年 8月 11日 (木) 10時		2022年 8月 16日 (火) 18時		②	
2022年 8月 29日 (月) 10時		2022年 8月 30日 (火) 18時		③	
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時			
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時			
年 月 日 ( ) 時		年 月 日 ( ) 時			
施設番号	① メインギャラリー (2階)      ⑤ 会議室 (1階)      ⑧ おおやね広場 (屋外) ② サブギャラリー (1階)      ⑥ ホワイエ (1階)      ⑨ 屋上庭園 (屋外) ③ キューブホール (1階)      ⑦ ライブラリー (1階)      ⑩ 庭園・行為許可 メインガーデン ④ アトリエ (1階)      ⑪ 庭園・行為許可 みんなの広場				
(2) 利用目的 (※2階メインギャラリーをご利用の場合は、利用内容のわかる催事の企画書をご提出いただきます。)					
<b>作品展示</b>					
(3) 施設を利用される最大人数 (観客を含む)		◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う定員の変更について			
<b>30</b> 人		・メインギャラリー (130人)      ・サブギャラリー (30人) ・キューブホール (40人)      ・ライブラリー (15人) ・アトリエ (14人)      ・会議室 (8人)      ・ホワイエ (10人)			
□ 別紙「貸館利用チェックシート」のチェック項目について同意致します。					

※支払期限内に利用料金をお支払いいただき、利用申込の手続きがすべて完了しましたら、利用許可書をお渡しいたします。

※集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認められる利用は許可できません。

※ご記入いただいた内容は、個人情報保護法に基づき、宝塚市立文化芸術センター利用申込のために使用し、法令等に定めがある場合をのぞき、他の目的のために使用いたしません。 宝塚市立文化芸術センター

【センター使用欄】

- TVモニター (液晶 65インチ) ・ノートパソコン (Windows) セット
- 延長コード①     延長コード②       演台
- サブギャラリー搬入出入口     おおやね広場搬入出入口
- 大型駐車場 ( ) 台       中型駐車場 ( ) 台 (貸館利用者割引800円/1日あたり)
- 大型・中型駐車場への一時停車での搬入出

【備考】

副責任者・連D 処理一式確認	事務所担当 許可申請書作成	1F受付 整理票受理